

社会福祉法人くさのみ福祉会 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する

1 計画期間 平成28年 8月15日 ～ 平成33年 8月14日

2 内 容

妊娠中及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

平成28年 8月～ 男性職員子育て目的の休暇取得要望状況を調査確認する

平成28年 8月～ 子どもの出生時に父親が取得できる休暇（有給の特別休暇）制度を導入し、職員に周知活用させる

目標2 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

平成29年 2月～ 子どもの看護を必要としている職員の実態及び具体的なニーズを調査する

平成29年 4月～ 時間単位で取得できる休暇制度の内容について検討する

平成30年 4月～ 時間単位で取得できる休暇制度を導入し、職員に周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

平成28年 8月～ 残業時間の現状を把握し、業務の効率化を図る

平成29年 4月～ 繁忙期を除く期間においてノー残業デーを設け朝礼などで職員に周知する

目標4 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成28年 8月～ 有給休暇取得状況について実態を把握し、管理職会議等で検討する

平成28年10月～ アニバーサリー休暇（リフレッシュとワークライフバランスのために取得する連続休暇）を設定し（内有給の特別休暇も付与）年次有給休暇の取得日数を引き上げる

平成29年 4月～ マイホリデー（結婚記念日、本人や家族の誕生日等）を具体的に提示し、休暇取得を促す